

音更町都市計画審議会議案

日 時 平成21年9月4日（金）午前10時から

場 所 音更町役場4階 401会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 町長あいさつ

4 議 件

協議第1号 帯広圏都市計画区域区分の変更について

協議第2号 帯広圏都市計画用途地域の変更について

協議第3号 帯広圏都市計画特別用途地区の変更について

協議第4号 帯広圏都市計画下水道(音更公共下水道)の変更について

5 その他

6 閉 会

協議第1号

帯広圏都市計画区域区分の変更（北海道決定）について

市街化区域及び市街化調整区域の区分に関する都市計画を本案のとおり変更し
たく、北海道に都市計画の原案を提出するにあたり、審議会の意見を求めます。

帯広圏都市計画区域区分の変更（北海道決定）

1. 基本方針

帯広圏の市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画は、昭和45年12月28日に当初決定し、その後、昭和52年10月15日の第1回見直し、昭和58年4月28日の第2回見直し、平成2年9月17日の第3回見直し、平成9年3月28日の第4回見直しを経て、平成16年4月6日に第5回見直しの決定をしたところである。

音更町の北開進地区、幕別町の桂町西地区の両地区については、市街化区域に隣接した地区であり、音更町の北開進地区においては、工業系の土地利用が民間による開発行為により確実となったこと、幕別町の桂町西地区においては、宅地としての土地利用が民間による開発行為により確実となったことから、第5回の見直しで保留された人口を配分して、市街化区域に編入し、都市的な土地利用を図ろうとするものである。

なお、当該地区は、「音更町都市計画マスタープラン」や「幕別町都市計画マスタープラン」において、市街地として位置付けられている。

(1) 市街化区域に編入する土地の区域

音更町新通18丁目の一部

幕別町札内桂町及び共栄町の各一部

(2) 市街化調整区域に編入する土地の区域

該当なし

2. 今回見直しまでの時間的経緯

当初決定	昭和45年12月
第1回見直し	昭和52年10月
第2回見直し	昭和58年4月
第3回見直し	平成2年9月
第4回見直し	平成9年3月
第5回見直し	平成16年4月
(第1回保留解除	平成17年3月)
(第2回保留解除	平成18年3月)
(第3回保留解除	平成18年10月)
(第4回保留解除	平成20年3月)
(第5回保留解除	平成21年3月)

(第6回保留解除 平成22年3月) (予定)

3 変更の内容

(1) 人口

(千人)

	前 回 計 画			今 回 計 画		
	都 市 計 画 区 域	市 街 化 区 域	保 留 人 口	都 市 計 画 区 域	市 街 化 区 域	保 留 人 口
平成12年	238.5	225.3	—	238.5	225.3	—
平成22年	257.4	246.4	1.4	257.4	246.6	1.2

(2) 面積及び人口密度

(ha、人/ha)

行政区域	都 市 計 画 区 域	変 更 前 市 街 化 区 域	今 回 追 加 区 域	今 回 除 外 区 域
207,694	32,900	6,875	11	0

差 し 引 き 増	変 更 後 市 街 化 区 域	保 留 さ れ た 区 域	可 住 地 人 口 密 度
11	6,886	0	87

(注) 可住地人口密度は保留解除予定区域を含んだ可住地人口密度を記入する。

4 箇所別調書

(1) 市街化区域編入予定箇所

町 名	図面番号	地 区 名	面積(ha)	土地利用	編 入 理 由
音更町	音-6	北開進	7.3	工業系	民間開発
幕別町	幕-3	桂町西	4.1	住居系	民間開発

5 面積関係新旧対照表

区域	市町名	区分	変更前(ha)	変更後(ha)	備考
市街化調整区域	帯広市	可住地	1,819	1,819	
		非可住地	2,414	2,414	
		計	4,233	4,233	
	音更町	可住地	480	480	増7ha
		非可住地	547	554	
		計	1,027	1,034	
	芽室町	可住地	227	227	
		非可住地	602	602	
		計	829	829	
	幕別町	可住地	307	310	増4ha
		非可住地	479	480	
		計	786	790	
	計	可住地	2,833	2,836	増11ha
		非可住地	4,042	4,050	
		計	6,875	6,886	
市街化調整区域	帯広市		5,977	5,977	
	音更町		5,253	5,246	減7ha
	芽室町		7,371	7,371	
	幕別町		7,424	7,420	減4ha
	計		26,025	26,014	減11ha
都市計画区域			32,900	32,900	

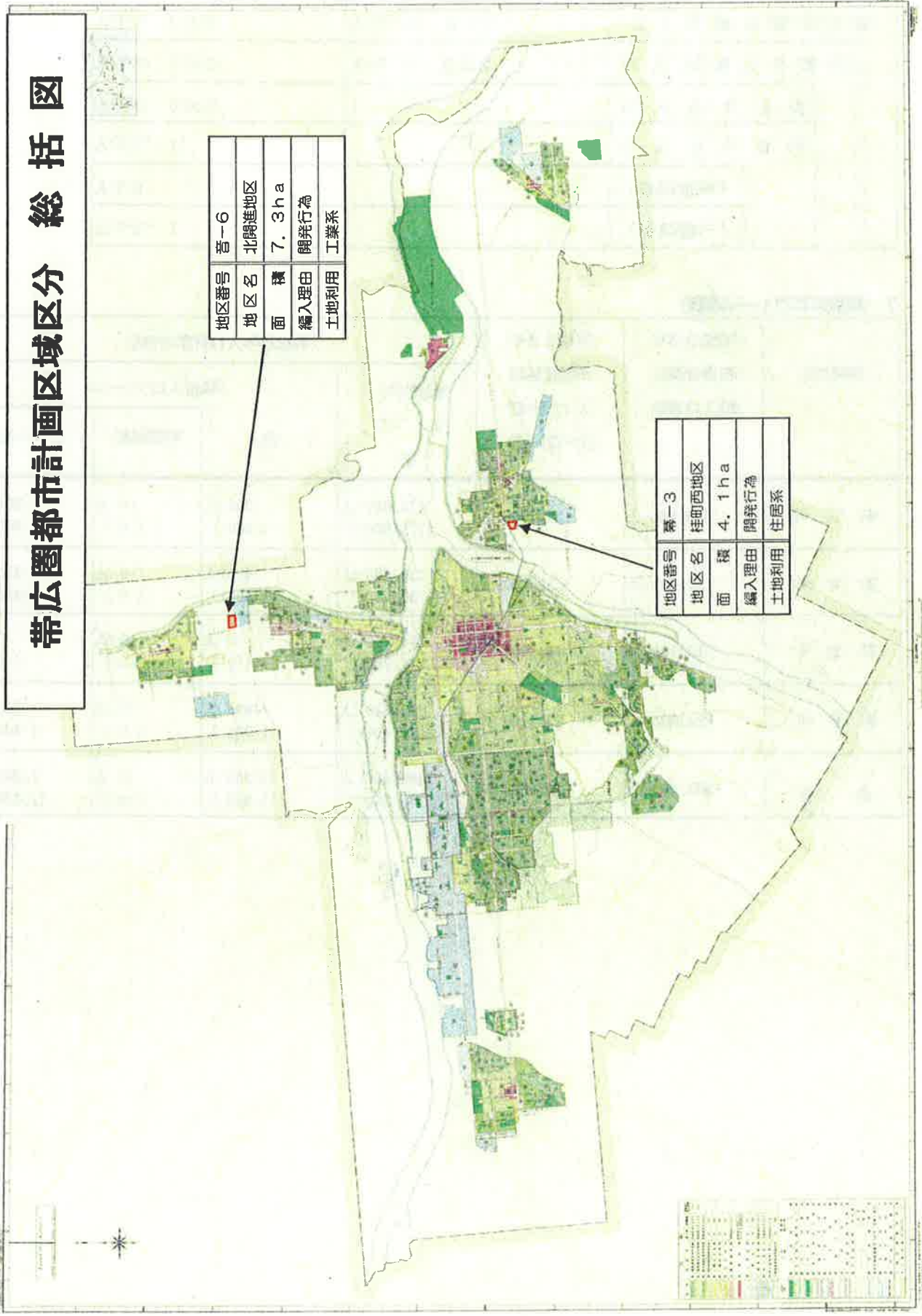
6 人口フレーム

区分	年次	平成12年	平成22年
都市計画区域内人口		238.5千人	257.4千人
市街化区域内人口		225.3千人	247.8千人
配分する人口		-	246.6千人
保留する人口		-	1.2千人
(特定保留)		-	0千人
(一般保留)		-	1.2千人

7 保留人口フレーム調査

市町村名	平成22年 都市計画区 域人口目標	平成22年 市街化区域 人口目標 ①=②+③	平成22年人口目標の内訳			
			配分する 人口 ②	保留人口フレーム		
				③	特定保留	その他
帯広市	178,900人	174,100人	173,800人 (173,800)	300人 (300)	0人 (0)	300人 (300)
音更町	37,600人	35,900人	35,450人 (35,450)	450人 (450)	0人 (0)	450人 (450)
芽室町	16,100人	14,700人	14,700人 (14,700)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)
幕別町	24,800人	23,100人	22,610人 (22,400)	490人 (700)	0人 (0)	490人 (700)
合計	257,400人	247,800人	246,560人 (246,350)	1,240人 (1,450)	0人 (0)	1,240人 (1,450)

帯広圏都市計画区域区分 総括図



地区番号	吾一6
地区名	北開進地区
面積	7.3ha
編入理由	開発行為
土地利用	工業系

地区番号	第一3
地区名	桂町西地区
面積	4.1ha
編入理由	開発行為
土地利用	住居系

緑色	公園系
青色	水田系
黄色	農地系
茶色	森林系
赤色	工業系
緑色	住居系
青色	商業系
黄色	公共系
茶色	河川系
赤色	道路系
緑色	緑地系
青色	水田系
黄色	農地系
茶色	森林系
赤色	工業系
緑色	住居系
青色	商業系
黄色	公共系
茶色	河川系
赤色	道路系
緑色	緑地系

協議第2号

帯広圏都市計画用途地域の変更（音更町決定）について

用途地域に関する都市計画を本案のとおり変更したく、北海道と事前協議を行うにあたり、審議会の意見を求めます。

帯広圏都市計画用途地域の変更（音更町決定）

都市計画用途地域を次のように変更する

種 類	面 積	建築物の延べ 面積の敷地面積 に対する割合	建築物の建築 面積の敷地面積 に対する割合	外 壁 の 後退距離 の 限 度	建 築 物 の 敷地面積の 最低限度	建築物 の高さ の限度	備 考
第一種低層 住居専用地域	約 242 ha	6/10以下	4/10以下	—	—	10m	23.5%
第二種低層 住居専用地域	約 18 ha	6/10以下	4/10以下	—	—	10m	1.7%
第一種中高層 住居専用地域	約 82 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	7.9%
第二種中高層 住居専用地域	約 258 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	25.0%
第一種住居地域	約 182 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	17.6%
第二種住居地域	約 13 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.3%
近隣商業地域	約 56 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	5.4%
商業地域	約 30 ha	40/10以下	—	—	—	—	2.9%
準工業地域	約 50 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	4.8%
工業地域	約 86 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	8.3%
工業専用地域	約 17 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.6%
合 計	約 1,034 ha						100.0%

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

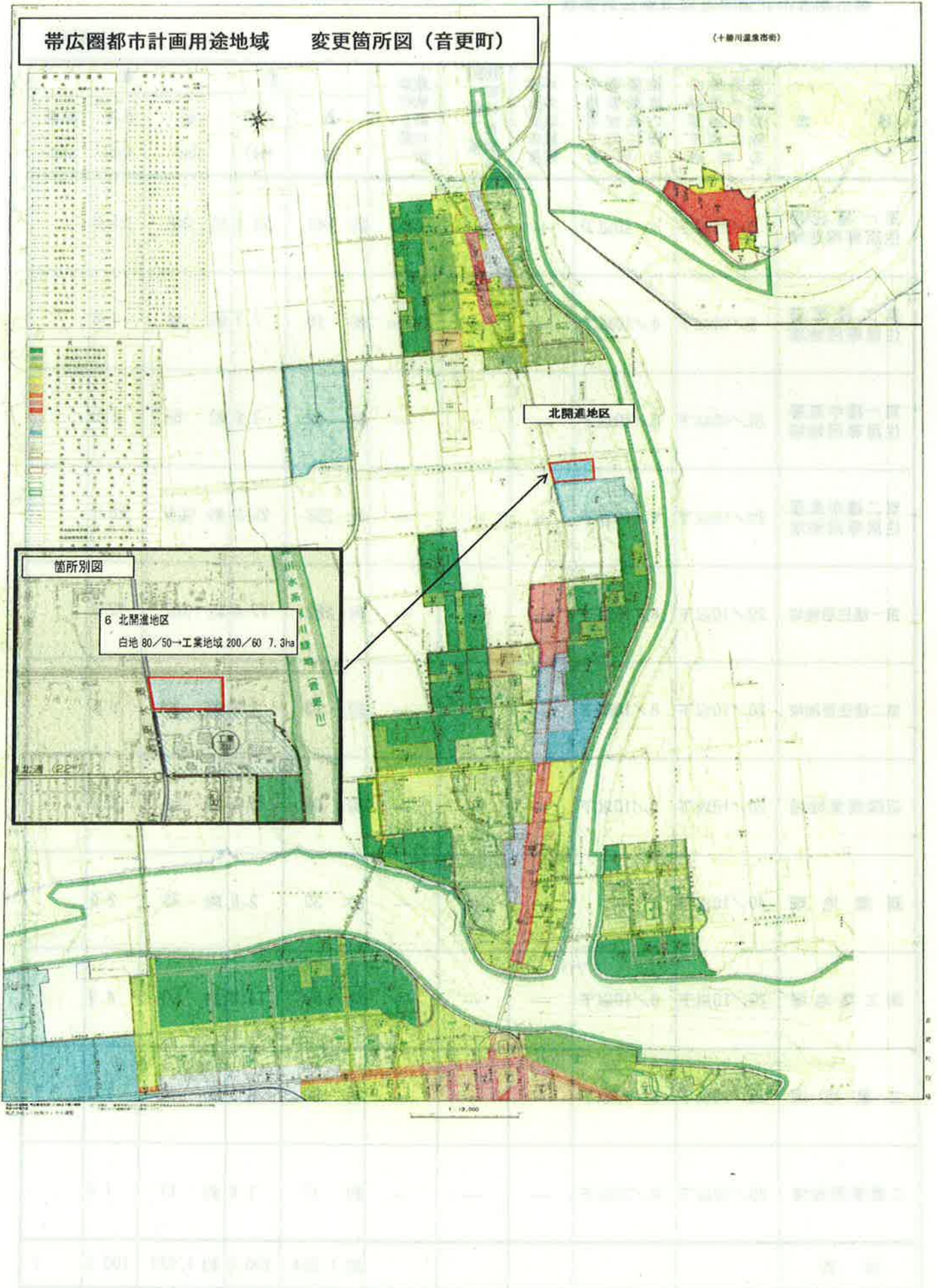
理 由

市街化区域への編入（一般保留解除）地区における適正な土地利用を図ることから、用途地域を変更する。

帯広圏都市計画用途地域新旧対照表

(音更町)

種類	建築物の積延べ敷地積に対する割合	建築物の積建面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の	建築物の高さの限度	面積				
						新 (ha)	比率 (%)	旧 (ha)	比率 (%)	増減 (ha)
第一種低層住居専用地域	6/10以下	4/10以下	—	—	10m	約 242	23.5	約 242	23.5	
第二種低層住居専用地域	6/10以下	4/10以下	—	—	10m	約 18	1.7	約 18	1.8	
第一種中高層住居専用地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 82	7.9	約 82	8.0	
第二種中高層住居専用地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 258	25.0	約 258	25.1	
第一種住居地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 182	17.6	約 182	17.7	
第二種住居地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 13	1.3	約 13	1.3	
近隣商業地域	20/10以下	8/10以下	—	—	—	約 56	5.4	約 56	5.5	
商業地域	40/10以下	—	—	—	—	約 30	2.9	約 30	2.9	
準工業地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 50	4.8	約 50	4.9	
工業地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 86	8.3	約 79	7.7	7
工業専用地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 17	1.6	約 17	1.6	
合計						約 1,034	100.0	約 1,027	100.0	7



協議第3号

帯広圏都市計画特別用途地区の変更（音更町決定）について

- 、 特別用途地区に関する都市計画を本案のとおり変更したく、北海道と事前協議を行うにあたり、審議会の意見を求めます。

帯広圏都市計画特別用途地区の変更(音更町決定)

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	用途地域	備 考
第1種特別工業地区	約 86 ha	工業地域	主な規制建築物 ・準工業地域規制建築物 ・一般住宅、共同住宅、併用住宅 ・図書館、博物館その他これらに類するもの。 ・ボーリング場、スケート場又は水泳場 ・マージャン屋、パチンコ場、射的場その他これらに類するもの。 ・カラオケボックスその他これらに類するもの。
第2種特別工業地区	約 10 ha	準工業地域	主な規制建築物 ・商業地域規制建築物 ・キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール ・マージャン屋、パチンコ場又はこれらに類するもの。

理 由

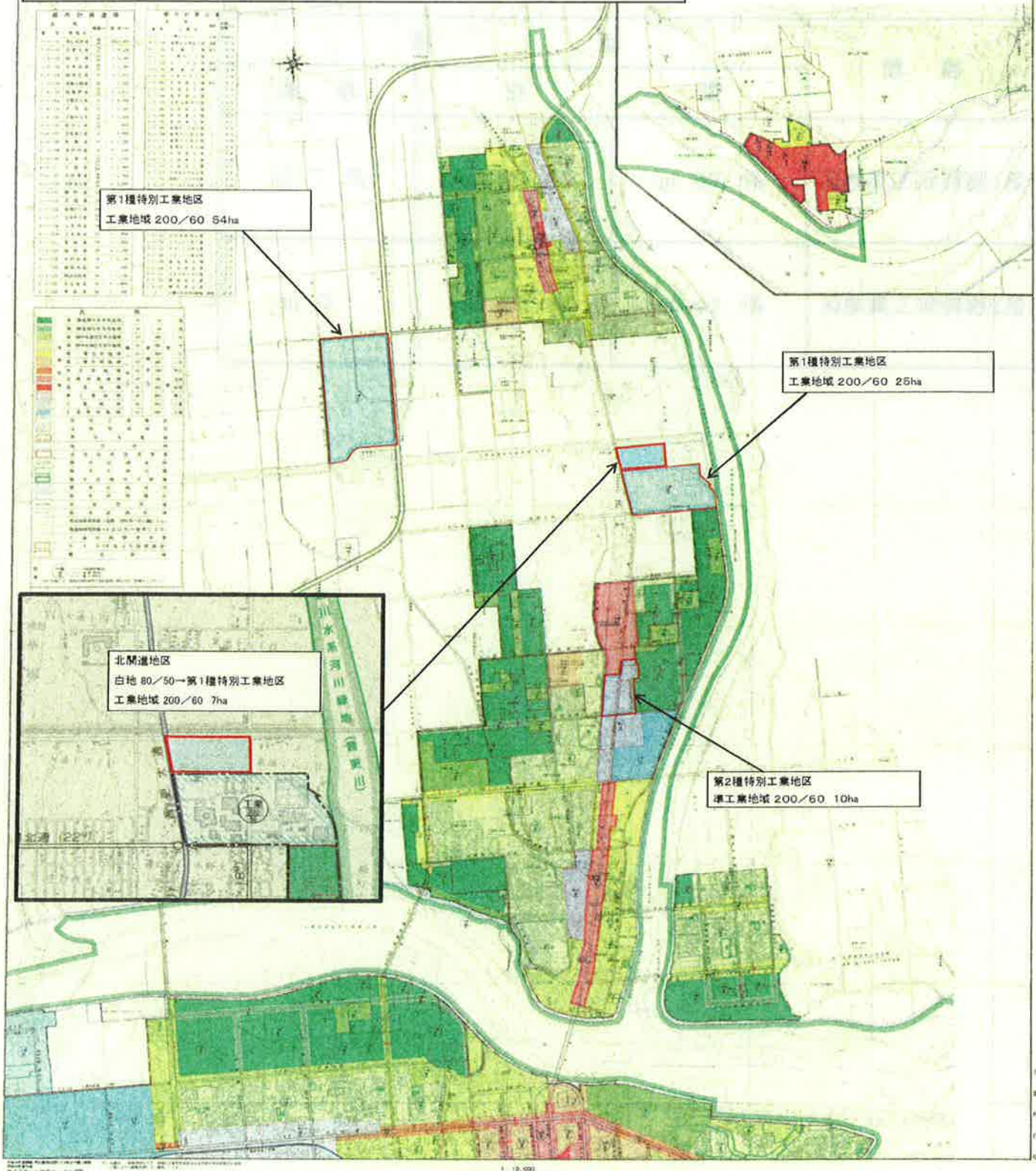
市街化区域編入に伴う新たな工業地域において、工業地としての適正化及び効率化を図るため、第1種特別工業地区を指定し、建築物の建築の制限又は禁止を行う。

帯広圏都市計画特別用途地区新旧対照表

種 類	面 積		
	新	旧	増 減
第1種特別工業地区	約 86 ha	約 79 ha	約 7 ha
第2種特別工業地区	約 10 ha	約 10 ha	0 ha

帯広圏都市計画特別用途地区 変更箇所図(音更町)

(十勝川温泉宿街)



協議第4号

帯広圏都市計画下水道（音更公共下水道）の変更（音更町決定）について

下水道（音更公共下水道）に関する都市計画を本案のとおり変更したく、北海道と事前協議を行うにあたり、審議会の意見を求めます。

帯広圏都市計画下水道の変更（音更町決定）

1. 都市計画音更公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 約 1,083 ha

うち十勝川処理区域	約 1,003 ha
うち十勝川温泉処理区域	約 80 ha

理 由

市街化区域の拡大に伴い、都市の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するため、本案のように変更する。

変 更 説 明 書

1. 下水道の名称 音更公共下水道

2. 変 更 概 要

都市計画市街化区域の変更に伴い、排水区域を拡大変更する。

3. 新旧対照表

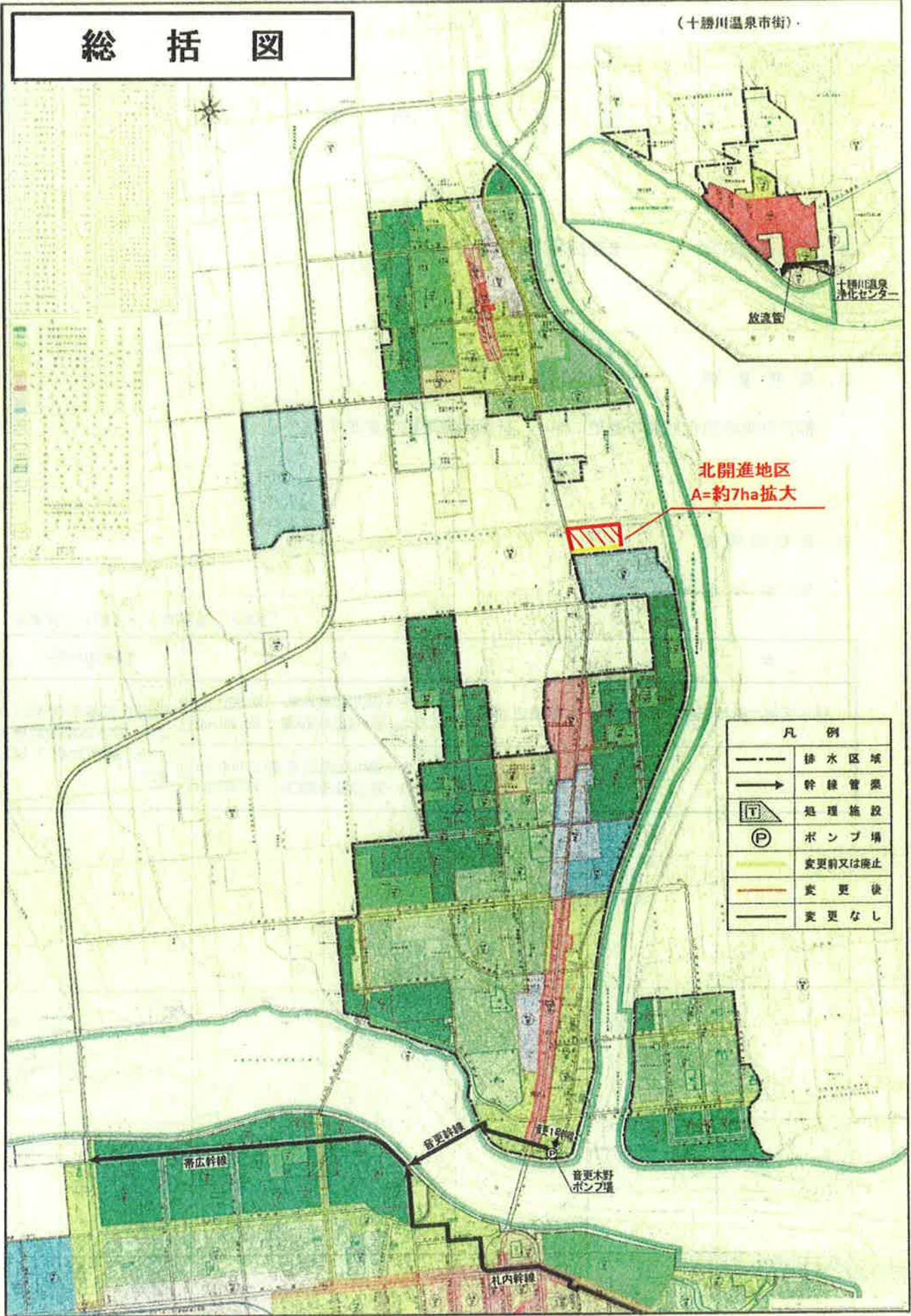
2. 排 水 区 域

「上段」；変更前、「下段」；変更後

本 文	(備 考)	変更の内容
「排水区域は総括図表示のとおり」	面積約 1076 ha (うち十勝川処理区域 約 996 ha うち十勝川温泉処理区域 約 80 ha)	市街化区域の変更に より、排水区域を変更 する。面積は約 7 ha 拡大
"	面積約 1083 ha (うち十勝川処理区域 約 1,003 ha うち十勝川温泉処理区域 約 80 ha)	

総括図

(十勝川温泉市街)



北開進地区
A=約7ha拡大

凡例	
---	排水区域
→	幹線管渠
T	処理施設
P	ポンプ場
Yellow box	変更前又は廃止
Red box	変更後
Black box	変更なし

帯広幹線

菅更幹線

首更木野
ポンプ場

札内幹線